

政策評価シート(平成30年度実績評価)

◎ 政策の基本情報

総合計画 中期プラン	政策No.	1-3	政策名	商業の振興	政策の 目指す姿	商業機能を充実し、人とモノの 流れを活発にしています	政策 主管課	商工労政課	政策主管 課長名	古川 昌
	政策の方針	人口減少により、市内消費の縮小も懸念される中、商店街など市内の商業を活性化させていくためには、消費者(人)と商品(モノ)の流れが活発になるよう商業機能を充実させる必要があります。そのために、消費者ニーズに対応した多様な商業形態の形成を図るとともに、既存の商店街が、歴史と景観が調和した魅力ある商店街として再生できるよう支援します。								

2 成果指標の達成状況

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることとしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握する のか)	単位	区分	H27 (基準年度)	H29	H30	R1	R5
					目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
日常の買い物を市内 で行う市民の割合	市民の市内での買い物の 状況を示す指標。現 状の高い水準の維持を 目指す。	出典:花巻市(市 民アンケート)	%	目標値	89.4	90.0	90.0	90.0	90.0
				目標値				-	
達成度	[達成状況に関する背景・要因]								
	A	目標値の設置において、高い水準の維持としているものの、前年度を超える実績となった。男女の比率はほぼ半々であるが、年齢では、20歳から29歳が最も低い69.2%、10歳から19歳、60歳以上は90%を超えており、高年齢層は市内で買い物をしているが、若年層においては行動範囲も広いこともあり、実績値を下回る結果となった。							

3 政策に対する各施策の達成度

No.	施策名	成果指標名	H27 (基準年度)	H29			H30			R1		前年実績 との比較	達成度
			現状値	目標値	実績値	達成度	目標値	実績値	達成度	目標値	見込み		
1	商業形態 の多様化	市内での買い物に満 足している市民の割 合(%)	57.5	59.5	56.6	b	60.5	59.1	b	61.5		→	B
2	商店街の 再生	市街地における一日 当たりの歩行者数 (人)	5,752	6,000	6,249	a	6,000	5,845	b	6,000		↘	B
		中心市街地の新規 出店数(店)	0	5	2	d	5	6	a	5		↗	
3													
4													

4 政策の総合的な評価

評価区分	政策の課題と要因
A-②	日常の買い物(日用品)については、市内で買い物する人が90.2%と高い数値となり、総合的な評価としては概ね順調となっている。しかしながら、若年層については、市外で買い物をする傾向にある。
順調	大手スーパーやドラッグストア等の出店により、市内での消費が活発に行われている一方、既存商店街での消費低迷や衰退は懸案事項であるが、中心市街地での新規出店数も増加しており、多様な商業形態の形成は進んでいる。

成果 指標 達成 度	A		☆		
	B				
	C				
	D				
		④	③	②	①
		政策に対する施策の達成度			

5 政策を構成する施策一覧

1	施策名	商業形態の多様化	施策の成果指標の 達成状況	H29	B	H30	B
2	施策名	商店街の再生	施策の成果指標の 達成状況	H29	C	H30	B
<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外型の大規模小売店の立地や、大規模資本による通信販売やインターネット販売の普及など、消費者のライフスタイルの変化やニーズの多様化に対応した新しい商業形態は市民に受け入れられ定着しているものの、少子高齢化、廃業による商店の減少による既存商店街の衰退などにより買い物に困っている高齢者等への支援の必要性が高まっている。 <p>[今後の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物困難者への対策として、市内での移動販売業者の意見を伺い、市としてどのような支援が適切か検討するとともに、市民の買い物へのニーズを常に把握し、市民ニーズと移動販売業者の活動が一致するよう調整を図る。 							
<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、人口減少、サービスの多様化など構造的な要因による既存商店街の衰退の流れを止める必要がある。 ・未利用店舗の増加による商店街のスポンジ化を解消する必要がある。 <p>[今後の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商店街にある遊休不動産の活用を促進する取り組みにより新規出店者などの創業支援を進めることに加えて、上町や大町エリアをはじめとした中心市街地の物件調査を行い、新規出店希望者への速やかなマッチングにつなげる。 ・中心市街地における既存事業所の今後の経営方針を調査し、事業継続に向けた支援策を検討する。 							